

令和7年5月27日

安 曇 野 市 教 育 委 員 会

令和7年5月定例会

会 議 議 案

安曇野市教育委員会

議案第 1 号	教育部 学校教育課
令和 7 年 5 月 27 日提出	(課長)上條貴芳 (担当)高橋満

件名	安曇野市学校職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について
決定を要する事項	標記の規程改正の可否
要旨	勤務時間の割り振りに関し、規程に明記するもの。
説明	1 改正趣旨 学校勤務の教職員等については、あらかじめ学校として計画している業務で、学校の管理下において実施される業務に従事する場合、規定の労働時間を割り振りすることができる（勤務時間の割り振り）。本市において、標記規程において割り振りができる旨のみを規定し、詳細なルールを通知で発出して運用してきた（平成 28 年 11 月発出通知）。しかし、事務局職員や学校の担当職員の異動により当該通知が的確に引き継がれないこととなるおそれがあるため、これを例規集に登載されている標記規程の中に追記するもの。 2 制度の要点 (1) 修学旅行、各委員会、校外指導等、割り振りの対象となる業務を明記する。 (2) 割り振りは、原則として 1 時間（例外として 30 分、4 時間）単位とする。 (3) 割り振りによる 1 日あたりの労働時間の上限を 16 時間とする。 (4) 市費会計年度任用職員についても、一部の業務につき割り振りの対象とする。 3 施行日 教育委員会の承認次第 (以 上)

○安曇野市学校職員の勤務時間等に関する規程（平成17年安曇野市教育委員会訓令第4号）

改正後	改正前
(勤務時間の割振りの変更) 第7条 第2条の規定を適用する場合において、学校運営上必要なときは、これらの規定にかかわらず、校長は、1回の勤務に割り振られた勤務時間が<u>16時間</u>を超えない範囲内で、特定の日において7時間45分を超えて割り振ることができる。 <u>(割り振りの対象になる業務)</u> 第8条 <u>勤務時間の割り振り</u>は、あらかじめ学校として計画している業務であって、学校の管理下において実施するものうち、次に掲げるものに限り行うことができる。 (1) 教員特殊業務手当の支給について（昭和47年6月16日付け47教義第113号教育長通知）別紙の特殊勤務手当支給取扱要領第2の2(4)に規定される修学旅行、登山、キャンプ等（以下「修学旅行等」という。）の業務であって、宿泊を伴うもの (2) 教科研究会、登校指導等（登校指導、下校指導又は巡回生徒指導をいう。）、委員会等（地区懇談会、校内支援委員会、就学相談委員会等をいう。）、校外指導（児童生徒作品展、社会見学、職場体験、遠足等をいう。）の準備並びに準備（下見を含む。）その他の校外指導等であって、学年単位又は分掌上の係若しくは委員会単位以上の教育職員が従事するもの (3) 指導業務（校外指導と並行して行う校内での指導も含む。） (4) 不登校又は体調不良の児童生徒のための補習（校長が承認したものに限る。）であって平日に行うもの (5) 学校又は学年を単位として、週休日に実施する運動会、文化祭、土曜参観、日曜参観その他の学校行事であって、4時間未満のもの (6) 保護者面談又は三者面談（これに代わって実施する家庭訪問を含む。） (7) 公務として出席をするPTAの活動 (8) 学校又は学年を単位として実施する保護者説明会、部活動説明会又は修学旅行等の説明会 (9) 学校の職員及び生徒以外の者を対象とした説明会、会議等若しくは住民説明会（保護者等を対象とした県立高校附属中学校説明会、信州型コミュニケーションに係る地域との連絡会若しくは県立高等学校再編に伴う地域説明会等をいう。）であって、学校の年間計画で位置づけられたもの (10) 市又は市教育委員会が主催又は共催する行事に参加するための引率	(勤務時間の割振りの変更) 第7条 第2条の規定を適用する場合において、学校運営上必要なときは、これらの規定にかかわらず、校長は、<u>1週間につき38時間45分以内の勤務時間</u>を、1回の勤務に割り振られた勤務時間が15時間30分を超えない範囲内で、特定の日において7時間45分を超えて割り振ることができる。

改正後	改正前
(11) 前各号に掲げるもののほか、校長が特に必要と認めるもの (勤務時間の割り振り単位) 第9条 勤務時間を割り振る場合の単位は、1時間とする。ただし、前条第2号及び第3号の業務のうち1時間に満たないものにあつては30分とすることができる。 (修学旅行等の特例) 第10条 前条の規定にかかわらず、修学旅行等に係る勤務時間の割り振りは、1泊につき4時間を単位とする。 2 修学旅行等が2泊以上に及んだ場合は、2泊分の割り振り単位を合算し、他の勤務日へ割振りを行うことにより、当該勤務日を勤務を要しない日とすることができる。この場合において、割り振り単位は、合算した2日分ごとに7時間45分として割振りを行うこととするものとする。 (勤務時間の割振り方法) 第11条 校長は、所属職員に対し、対象業務について割り振りを行う必要がある場合は、当該業務を行う日の4週間前までに当該日及び対象業務に要する時間を特定し、当該業務を行う日の属する週を含む4週間の期間を定めて、次の要件のいずれも満たすように勤務時間を割り振りを行うものとする。 (1) 勤務時間が割り振られた日が引き続き12日を超えないようにすること。 (2) 1日の勤務時間は、3時間45分以上16時間以内とすること。 (3) 午後10時から翌日午前5時まででは割振り対象としないこと。 (4) 1日の勤務時間が6時間以上の場合には45分、8時間以上に及ぶ場合は1時間以上の休憩を勤務時間中の途中に設けること。 (5) 勤務日における勤務時間は連続する時間となるよう割振ること。 (割振り簿) 第12条 校長は、勤務時間の割振りを行う場合は、あらかじめ勤務時間の割振り簿に所要事項を記載し、速やかに職員の確認を得るものとする。 2 前項の割振り簿は、5年間保存するものであること。 (準用) 第13条 第8条から前条までの既定は、市の会計年度任用職員について準用する。この	

改正後	改正前
場合において、市の会計年度任用職員の勤務時間の割り振りは、<u>第8条第1号、第5号及び第6号から第10号の該当する場合にのみ行うことができるものとし、その他の場合はこれを認めないものとする。</u> (その他) 第14条 (略)	(その他) 第8条 (略)

議案第 2 号	教育部 学校教育課
令和 7 年 5 月 27 日提出	(課長)上條貴芳 (担当)會田幸穂

件名	安曇野市アレルギー対応委員会設置要綱の一部改正について
決定を要する事項	標記要綱改正の可否
要旨	安曇野市アレルギー対応委員会の委員の資格要件その他を見直すもの。
説明	1 改正内容 (1) 栄養教諭は国家資格取得者のため、推薦に支障が生じていることから、知識を有する栄養教職員とするもの。 (2) 上記の改正に伴い業務の実態に合わせ改正するもの。 2 施行日 教育委員会の承認次第 (以 上)

○安曇野市アレルギー対応委員会設置要綱（令和5年安曇野市教育委員会告示第13号）

改正後	改正前
(任務) 第2条 委員会は、教育委員会がアレルギー疾患への基本的な対応方針を策定するに当たり、次に掲げる事項について検討するものとする。 (1)～(4) (略) (組織) 第3条 (略) 2 委員は、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱し、又は任命する。 (1)～(4) (略) (5) <u>栄養教職員</u>の代表 (6)～(8) (略) 3 (略) (専門部会) 第6条 (略) 2～4 (略)	(任務) 第2条 委員会は、教育委員会がアレルギー疾患への基本的な対応方針を策定するに当たり、次に掲げる事項について検討し、<u>報告</u>するものとする。 (1)～(4) (略) (組織) 第3条 (略) 2 委員は、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱し、又は任命する。 (1)～(4) (略) (5) <u>栄養教諭</u>の代表 (6)～(8) (略) 3 (略) (専門部会) 第6条 (略) 2～4 (略) <u>5 専門部会委員の任期は、当該専門の事項に関する検討が終了するまでの間とする。</u>

議案第3号	教育部 学校教育課
令和7年5月27日提出	(課長)上條貴芳 (担当係長) 會田幸穂

タイトル	安曇野市学校運営協議会に係る新たな委員の任命について
決定を要する事項の内容	委員の選任に係る協議
要旨	安曇野市学校運営協議会委員に任命することについて協議するもの。
説明	1 委員 別紙のとおり、44人 2 任期 任命の日から令和8年3月31日まで 3 根拠 ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号) 第47条の5 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない。ただし、二以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要がある場合として文部科学省令で定める場合には、二以上の学校について一の学校運営協議会を置くことができる。 ○安曇野市学校運営協議会の設置等に関する規則(令和3年教育委員会規則第5号) 第8条 協議会の委員(以下「委員」という。)は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから、校長から意見を聴取し、教育委員会が任命する。 (1) 対象学校の通学区域の住民 (2) 対象学校の生徒又は児童の保護者 (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者

	(4) 校長 (5) その他教育委員会が適当と認める者 2 委員の辞職等により欠員が生じた場合には、教育委員会は速やかに新たな委員を任命するものとする。 (任期) 第10条 委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。 2 第8条第2項の規定により新たに任命された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
	(以 上)

学校運営協議会 新たな委員一覧

	協議会担当校	氏名	備考
1	豊科南小学校	小口 実	区長会推薦
2	豊科南小学校	壹岐 沙智子	PTA 役員
3	豊科南中学校	宮澤 公人	区長会推薦
4	豊科南中学校	大薦 章司	PTA 会長
5	豊科南中学校	臼井 学	学校長
6	豊科南中学校	小高 淳一	豊科高等学校長
7	豊科北小学校	寺田 一樹	区長会推薦
8	豊科北小学校	島村 栄	PTA 会長
9	豊科北小学校	西沢 博美	豊科北小職員
10	豊科東小学校	百瀬 陽子	区長会推薦
11	豊科東小学校	河西 明	学校長
12	豊科北中学校	丸山 誠市	PTA 会長
13	穂高南小学校	丸山 正樹	区長会推薦
14	穂高南小学校	山下 貴丈	学校長
15	穂高西小学校	平田 聡	区長会推薦
16	穂高西小学校	安田 芙由子	PTA 会長
17	穂高東中学校	宮澤 理恵	PTA 会長
18	穂高東中学校	古幡 栄一	地域 CD
19	穂高東中学校	池田 司	教務主任
20	穂高東中学校	北脇 康史	公民館
21	穂高北小学校	小野 周一	区長会推薦
22	穂高北小学校	金城 晃秀	PTA 会長
23	穂高北小学校	高山 嘉名	PTA 副会長
24	穂高北小学校	北原 勉	学校長
25	穂高西中学校	中川 真由美	PTA 会長
26	穂高西中学校	高橋 清実	地域 CD
27	三郷小学校	石井 嘉次郎	区長会推薦
28	三郷小学校	原田 邦彦	学校長
29	三郷中学校	浦沢 綾子	PTA 副会長
30	堀金小学校	高木 一貴	PTA 会長
31	堀金小学校	原田 恵子	PTA 副会長
32	堀金小学校	三枝 史明	学校長
33	堀金中学校	大泉 尊義	PTA 会長

	協議会担当校	氏名	備考
34	堀金中学校	柳澤 誠	教頭
35	堀金小学校 堀金中学校	倉嶋 大芽	社会福祉協議会/ 重複
36	明南小学校	石田 恵美	PTA 会長
37	明南小学校	山口 敬之	学校長
38	明北小学校	関 良男	区長会推薦
39	明北小学校	矢花 章浩	PTA 副会長
40	明北小学校	松島 則行	地域住民
41	明北小学校	熊井 美和子	地域住民
42	明科中学校	青木 泰治	区長会推薦
43	明科中学校	丸山 俊樹	PTA 会長
44	明南小学校 明北小学校 明科中学校	山田 竜平	社会福祉協議会/ 重複

議案第4号	教育部 文化課
令和7年5月27日提出	(課長) 三澤 新弥 (担当) 堀 久士

件名	安曇野市文化財保存活用地域計画案及びパブリックコメントの実施について
決定を要する事項の内容	標記計画案及び市民等に対してパブリックコメントを実施することの可否
要旨	標記計画案を作成したので、議会への情報提供を行うとともに、併せて市民等に対してパブリックコメントを実施したい。
説明	1 計画の目的、位置づけ 少子高齢化、ライフスタイルの多様化等により、後世への継承が危ぶまれる指定等文化財や地域に大切に伝えられてきた「地域の宝物」について、文化財保護法第183条の3の趣旨に基づき、次世代へ確実に継承していくためのマスタープランかつアクションプラン。文化庁の認定は令和7年12月に取得予定。 2 経過 令和5年6月 部長会議、議会等にて策定方針説明 令和6年6月～12月 アンケート、ワークショップの実施 令和5年10月～ 策定協議会計6回、庁内プロジェクト会議計4回、文化庁との協議計4回（視察等含む）開催 3 策定のポイント (1) 指定等文化財だけでなく、地域で大切に継承されてきた未指定の文化財も計画の対象とする。 (2) 文化財を保護するだけでなく、観光振興、まちづくり部局とも連携しながら文化財の活用について計画に盛り込む。 (3) 具体的施策（＝措置）は計50とし、より市民にわかり易くイメージし易いよう関連文化財群7つを設定する。 4 今後の予定 令和7年6月20日 福祉教育委員会、6月26日 全員協議会へ情報提供 令和7年6月27日～7月27日 パブリックコメントの実施

	令和7年8月 第7回策定協議会、定例教育委員会、文化庁へ 計画案提出 令和7年12月 文化庁による認定取得予定 (以 上)
--	--

議案第 5 号から第 7 号は、安曇野市情報公開条例（平成 18 年安曇野市条例第 5 号）第 5 条第 1 項第 5 号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議、検討又は協議に関する情報で、公にすることにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件に該当するため非公開とします。

議案第 8 号	教育部 各課
令和 7 年 5 月 27 日提出	

タイトル	共催・後援依頼について																	
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議																	
要旨	<table><tr><td>課名</td><td>共催</td><td>後援</td></tr><tr><td>学校教育課</td><td>1 件</td><td>1 件</td></tr><tr><td>生涯学習課</td><td>3 件</td><td></td></tr><tr><td>文化課</td><td>2 件</td><td>2 件</td></tr><tr><td>子ども家庭支援課</td><td></td><td>2 件</td></tr></table>			課名	共催	後援	学校教育課	1 件	1 件	生涯学習課	3 件		文化課	2 件	2 件	子ども家庭支援課		2 件
	課名	共催	後援															
	学校教育課	1 件	1 件															
	生涯学習課	3 件																
	文化課	2 件	2 件															
	子ども家庭支援課		2 件															
(詳細 別紙)																		
○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準（平成21年教育委員会告示第9号）																		
(定義)																		
第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。																		
(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。																		
(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。																		
(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。																		
(審査基準)																		
第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。																		
(1) 国又は地方公共団体																		
(2) 学校又は学校の連合体																		
2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。																		
(1) 行事の内容が教育、学術、文化又は子どもの健全育成に寄与するものであること。																		
(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。																		
(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。																		
(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。																		
(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。																		
(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。																		
(教育長の専決範囲)																		
第4条 教育長は、次に掲げる行事については、専決により後援の承認を行うことができる。																		
(1) 前条第1項に規定する行事																		
(2) 過去に教育委員会が承認した行事（主催者及び行事の趣旨が同一であって、講演、演奏、展示等の内容が異なるものを含む。）																		
2 前項第2号の規定にかかわらず、過去に承認を受けた行事と主催者及び趣旨が同一であっても、承認を受けようとする行事に係る講演、演奏、展示等の内容が前条第2項各号に掲げる要件を満たしているか判断し難い場合は、専決できないものとする。																		

申請書等は、安曇野市情報公開条例（平成18年安曇野市条例第 5 号）第 5 条第 1 項第 2 号に規定する個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るものに該当するものであるため、非公開とします。

学校教育課

■ 中信地区中学校体育大会

主催：中信地区中学校体育大会

種別(共催)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
中信地区中学校体育連盟 黒沢 幸喜	教育の一環として行っている部活動の練習の成果を発揮する場として、また中学生の心身の健全な発育・発達・体力の向上に貢献できることから、共催を必要とします。	4月22日	令和7年5月31日～令和7年6月29日	豊科南郡公園テニスコート、ANCアリーナ、堀金総合体育館、三郷文化公園体育館、穂高総合体育館、豊科南中学校、豊科北中学校、三郷中学校、穂高東中学校、穂高西中学校	スポーツ活動を通じて、中信地区中学生の心身の健全な発育・発達を支援するため。	陸上競技、水泳競技、バスケットボール、バレーボール、軟式野球、サッカー、ソフトテニス、卓球、剣道、柔道、バドミントン、新体操	○	○	○	基準第3条第2項より可

■ 起立性調節障害専門医による講演会—子どものつらさに気づくために—

主催：起立性調節障害 松本親の会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
起立性調節障害 松本親の会 古畑 圭子	教育関係者を始めとした周囲の大人が正しい理解と対応を学ぶことにより、起立性調節障害のある児童生徒が安心して学習に臨める環境づくりを推進する為。	5月14日	令和7年8月3日(日)	塩尻市市民交流センターえんばーく 多目的ホール	起立性調節障害(OD)は、朝起きられず、夕方に調子が良くなる症状があり、理解されにくい疾患です。不適切な対応により、子どもが自己肯定感を失い、不登校やうつ症状などの二次的な問題につながることもあります。この地域で起立性調節障害の正しい知識や対応は、まだ不十分な為、つらさを抱えている子どもたちがいいます。本公演では、第一人者である専門医を講師に迎え、正しい知識を学ぶ機会とします。	講演会と質疑応答	-	-	-	基準第3条第2項より可

生涯學習課

■ いまちサロン

主催：明科いまちつくりかい！！

種別(共催)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
明科いいまちづくり 活動が市民の生涯学習と して一層深く認知され、地 域の教育力向上の一助と なるため 柳子	共催をすることで、本会の 活動が市民の生涯学習と して一層深く認知され、地 域の教育力向上の一助と なるため	4月18日	令和7年5月29日～令和8年 3月31日	明科公民館講堂、調理実習室 他	安心安全で楽しいまちづくり、市民の生きがいづく り、及び健康づくりを推進するため、市民が集い共に 考える場を設ける	毎月テーマを変えて地域課題について考 え、市民が集うサロンを開設する	○	○	○	基準第3条第 2項により可 なり

令和7年度童謡祭り(作詞作曲コンクール)

主催：童謡祭り実行委員会

種別(共催)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
童謡祭り実行委員会 代表 三原 寿雄	子どもたちへの情操教育の一環として「よい歌」「よい音楽」にふれる機会を設けるとともに、より大勢の市内児童生徒に作詞作曲コンクールにご応募いただくため、また、郷土の先人を広く顕彰するため	4月25日	令和7年6月11日(木)～令和8年3月25日(水)	安曇野市公民館ホール	安曇野市豊科出身の詩人でドイツ文学者だった藤森秀次先生を顕彰するとともに、童謡の心を絶やすことなく伝えることを目的に、童謡祭り及び市内児童生徒対象の作詞作曲コンクールを実施する	○第63回童謡祭り 令和8年2月23日(月) 入場予定:約250人 藤森秀次作詞「めえめえ見山羊」の斉唱 第45回作詞作曲コンクール表彰、最優秀曲の披露、コンサート ○第45回作詞作曲コンクール 令和7年6月～令和8年3月 作品募集、審査、優秀曲の発表、講座の開催 応募予定:約100人	○		○	基準第3条第2項により可

■第20回 安曇野市民 豊科ゴルフ大会

主催：安曇野市スポーツ協会

種別(共催)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
安曇野市スポーツ協 会 代表 赤羽 高明	社会体育の振興と大会の 充実を向上させるため	4月30日	令和7年8月26日(火)午前7 時から	豊科カントリー倶楽部	地域市民の健康保持と体力向上を目指すとともに、 地域市民相互の親睦、交流及び連帯意識の高揚並 びに社会体育の振興をも図ることを目的として開催 する	競技方法: 9ホールストロークプレー(前半 9ホールで計算)新りべア方式(同ネットの 場合は年齢上位)参加費2,000円プレー 代:メンバー9,180円、ゲスト11,580円募 集人数:160名(40組)	○	○	○	基準第3条第 2項により可

文化課

■安曇野市制施行20周年記念「安曇野に息づく音楽の調べ」コンサート

主催：一般財団法人 井口喜源治記念館

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
一般財団法人 井口喜源治記念館 理事長 井口光世	コンサート実施により学術文化の振興普及を図るため	4月23日	令和7年6月14日(土)	穂高交流学習センター「みらい」 多目的交流ホール	学術文化の振興・普及のため	相馬黒光寄贈オルガンの演奏・安曇野混声合唱団の合唱	-	-	-	基準第3条第2項により可

■第40回安曇野早春賦音楽祭＝本ステージ＝

主催：早春賦音楽祭実行委員会

種別(共催)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
早春賦音楽祭実行委員会 代表 西山 紀子	音楽祭を通して、地域文化の向上のために寄与し、若い人たちの育成を担う活動としたいため。	5月1日	令和7年6月15日(日)	安曇野市穂高会館	早春賦の郷にちなんで、音楽を愛する者が一堂に会し、演奏・鑑賞し、心を合わせ歌いあう場を創造することによって、「早春賦の心」を追体験し、地域文化の向上のために寄与することを目的とする。	音楽活動を行っている団体による合唱及び楽器のコンサートを開催する。	○	○	-	基準第3条第2項により可

■Trio Fidelis Vol.4

主催：Trio Fidelis

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
Trio Fidelis百瀬功汰	安曇野市を中心とした周辺地域の学生の皆様に、より広くクラシック音楽に親んでいただくため。	5月5日	令和7年9月13日(土)	あづみ野コンサートホール	ピアノリオの曲を2から3曲演奏	塩尻市出身の代表者が高校からの友人とピアノリオで演奏会を地元で開催 一般3,500円、高校生以下2,000円、ホール会員3,000円、当日4,000円	-	-	-	基準第3条第2項第5号を満たさないため不可

■第25回 安曇野「戦争と平和展」

主催：平和憲法を生かす安曇野の会

種別（共催）

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的（趣旨）	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
平和憲法を生かす安曇野の会 松澤 好哲	共催・後援を必要とする理由 本催しが戦争の歴史を学ぶ機会となり、平和と戦跡等の文化的遺産の承継に資するため。	5月8日	令和7年7月31日（木）～8月3日（日）	安曇野市役所 本庁舎1階ロビー	戦争に関連する写真・資料などを見ていただき、戦争の恐ろしさ、歴史などを学び、平和について考えてもらう機会とするため。	広島・長崎被爆パネル、広島・長崎アビエール、ウクライナの子どもの描いた絵のパネル、安曇平戦跡めぐりのまとめ等、知覧特攻に関する資料の展示。	○	○	○	基準第3条第2項により可

子ども家庭支援課

■市制施行20周年に伴う囲碁普及事業 初心者囲碁教室

主催：安曇野市囲碁将棋大会実行委員会 囲碁の部

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
安曇野市囲碁将棋大会実行委員会 囲碁の部 荻原芳夫	小中学校の児童生徒と保護者に直接、案内したいため、囲碁を学ぶことが青少年の健全育成に資すると考えるため	4月24日	令和7年8月3日(日)	明科公民館2階会議室(予定)	囲碁は世界に誇る日本の伝統文化ですが、小中学生が囲碁に出会ったり、学ぶ場や機会がないためその環境を作る	午前に小中学生を対象にプロ棋士による初心者教室 年2回開催予定(8月、2月か3月)	-	-	-	基準第3条第2項により可

■長野県動物絵画コンクール

主催：長野県動物愛護会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
長野県動物愛護会最上 山岸 喜昭	表彰式会場が中層地域であり、地元の小中学生に多くの応募をいただけるよう、地域の教育委員会に後援をいただきたい。青少年の健全育成に資する	4月28日	令和7年9月23日(火)	表彰式及び作品展示:塩尻総合文化センター	動物を観察し描写することにより、動物に関する理解を深めるとともに動物を愛護する心を育むため小中学生を対象に動物愛護に係る絵画コンクールを実施する	動物愛護絵画コンクール(審査・表彰・展示)	-	-	-	基準第3条第2項により可

議案第9号は、安曇野市情報公開条例（平成18年安曇野市条例第5号）第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議、検討又は協議に関する情報で、公にすることにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件に該当するため非公開とします。

報告第 1 号	教育部 学校教育課
令和 7 年 5 月 27 日提出	(課長) 上條貴芳(担当) 飯田佳子

件名	安曇野赤十字病院臨床研修管理委員会委員（外部委員）への就任について
要旨	任期満了に伴う安曇野赤十字病院臨床研修委員会の外部委員の任命について報告する。(別紙参照)
説明	任期満了に伴い安曇野赤十字病院臨床研修委員会の外部委員について下記の通り任命されましたので報告します。 記 1 任命された者 安曇野市教育長 橋渡 勝也 2 任 期 任期開始日：令和 7 年 4 月 1 日 任期終了日：令和 10 年 3 月 31 日（3 年間） (以 上)



辞 令

安曇野市教育長
橋渡 勝也 殿

貴殿を臨床研修管理委員会委員（外部委員）に任命する

任期開始日： 令和 7 年 4 月 1 日

任期終了日： 令和 10 年 3 月 31 日

令和 7 年 4 月 1 日

安曇野赤十字病院
院長 木下 修

報告第2号から第4号は、安曇野市情報公開条例（平成18年安曇野市条例第5号）第5条第1項第2号に規定する個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るものに該当するものであるため、非公開とします。

報告第 5 号	教育部 子ども家庭支援課
令和 7 年 5 月 27 日提出	(課長) 山越寿彦 (担当) 丸山大輔・平田哲也

タイトル	刑法等改正に伴う関連例規の改正について
要旨	刑法等の一部改正による刑罰の種類変更に伴い関連する例規の修正を行うもの
説明	1 改正理由 刑法等の一部を改正する法律(令和 7 年 6 月 1 日施行)により、「懲役」及び「禁錮」が廃止され「拘禁刑」に一本化されるため、要綱の該当部について同様の修正を行うもの。 2 被改正例規 (1) 安曇野市子育て世帯訪問支援事業実施要綱(令和 5 年告示第 107 号) (2) 安曇野市地域子育て支援拠点事業実施支援補助金交付要綱(令和 5 年安曇野市告示第 437 号) (以 上)

○安曇野市子育て世帯訪問支援事業実施要綱（令和５年３月29日告示第107号）

改正後		改正前
(訪問支援員) 第5条 対象家庭を訪問し支援を行う者（以下「訪問支援員」という。）は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。 （1）（略） （2）次に掲げる欠格事由のいずれにも該当しない者 ア <u>禁刑</u> 以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者 イ（略） ウ（略） エ（略）	(訪問支援員) 第5条 対象家庭を訪問し支援を行う者（以下「訪問支援員」という。）は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。 （1）（略） （2）次に掲げる欠格事由のいずれにも該当しない者 ア <u>禁錮</u> 以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者 イ（略） ウ（略） エ（略）	

○安曇野市地域子育て支援拠点事業実施支援補助金交付要綱（令和5年安曇野市告示第437号）

改正後	改正前
(対象団体) 第4条 補助金の交付の対象となるものは、市内に主たる事務所を置く社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に規定する社会福祉法人、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人又はこれらに準ずるものとして市長が認める団体等であって、次に掲げる全ての要件に該当するものとする。 (1)～(3) (略) (4) 代表者又は役員が懲禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの者ではないこと。 (5)・(6) (略)	(対象団体) 第4条 補助金の交付の対象となるものは、市内に主たる事務所を置く社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に規定する社会福祉法人、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人又はこれらに準ずるものとして市長が認める団体等であって、次に掲げる全ての要件に該当するものとする。 (1)～(3) (略) (4) 代表者又は役員が禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの者ではないこと。 (5)・(6) (略)

報告第6号は、安曇野市情報公開条例（平成18年安曇野市条例第5号）第5条第1項第2号に規定する個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るものに該当するものであるため、非公開とします。

報告第7号	教育部 各課
令和7年5月27日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決の報告について		
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告		
要旨		課名	後援
		学校教育課	7件
		生涯学習課	2件
		文化課	6件
		子ども家庭支援課	9件
○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準（平成21年教育委員会告示第9号） （定義） 第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。 （1） 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。 （2） 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。 （3） 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。 （審査基準） 第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。 （1） 国又は地方公共団体 （2） 学校又は学校の連合体 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。 （1） 行事の内容が教育、学術、文化又は子どもの健全育成に寄与するものであること。 （2） 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。 （3） 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。 （4） 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。 （5） 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。 （6） 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。 （教育長の専決範囲） 第4条 教育長は、次に掲げる行事については、専決により後援の承認を行うことができる。 （1） 前条第1項に規定する行事 （2） 過去に教育委員会が承認した行事（主催者及び行事の趣旨が同一であって、講演、演奏、展示等の内容が異なるものを含む。） 2 前項第2号の規定にかかわらず、過去に承認を受けた行事と主催者及び趣旨が同一であっても、承認を受けようとする行事に係る講演、演奏、展示等の内容が前条第2項各号に掲げる要件を満たしているか判断し難い場合は、専決できないものとする。			

■専決案件（総括表）

No	行事名	主催者	開催日程	専決理由	所管
1	バリフリマルシェ	バリフリマルシェ実行委員会	R7年5月17日、18日、24日、25日、6月14日、15日、9月13日、14日、11月8日、9日、12月6日、7日	過去承認	学
2	R7年度(第69回)長野県学生科学賞作品展覧会	長野県教育委員会 長野県科学教育振興委員会	R7年10月4日(土)～10月6日(月)	主催者が地方公共団体	学
3	第20回 中信地区小学生陸上競技大会	中信地区陸上競技協会・松本市・塩尻市・安曇野市・北安曇郡・木曽郡の各陸上競技協会	R7年5月25日(日)	過去承認	学
4	安曇野オーガニックマーケット	地域を輝かせるシャインマム Azumino	R7年6月28日(土) R7年11月3日(月)	過去承認	学
5	長野県豊科高等学校吹奏楽部 第29回定期演奏会	豊科高等学校	R7年6月7日(土)	主催団体が学校	学
6	第74回関東聾学校卓球大会 兼 第62回全国ろう学校卓球大会予選会	関東聾学校体育連盟	R7年8月20日(水)～R7年8月22日(金)	主催団体が学校の連合体	学
7	第39回 ハーモニックコンサート	(公財)ハーモニック伊藤財団	R7年5月24日(土)	過去承認	学
8	安曇野環境フェア2025	安曇野環境フェア実行委員会	R7年 9月14日(日) 午後1時30分～午後3時30分、10月4日(土) 午前9時30分～午後4時、10月5日(日)午前9時～午後3時	過去承認	生
9	R7年度天皇杯・皇后杯 JVA 全日本バレーボール選手権大会長野県ラウンド	(公財)日本バレーボール協会	R7年7月6日(日) 午前9時から	過去承認	生
10	文化庁伝統文化親子教室事業「みさと伝統文化こどもいけばな教室」	みさと伝統文化こどもいけばな教室	R7年6月7日(土)～令和8年1月17日(土)	過去承認	文
11	波田少年少女合唱団アンサンブルコンサート2025	波田少年少女合唱団	R7年6月1日(日)	過去承認	文
12	ー大人もきっと好きになるー子どもたちの映画祭16	(一社)松本映画祭プロジェクト	R7年7月12日(土)	過去承認	文

No	行事名	主催者	開催日程	専決理由	所管
13	第55回安曇地区吟道大会	松本深志岳風会安曇地区合同教室	R7年6月29日(日)	過去承認	文
14	第57回 わくわくキッズコンサート	「ホッと」演奏ボランティア協会	R7年7月7日(月)	過去承認	文
15	伝統文化三味線親子教室	伝統文化三味線親子教室	R7年8月3日(日)～12月7日(日)	過去承認	文
16	おさんぽフェス	おさんぽフェスプロジェクト	R7年6月28日(土)・11月3日(祝)	過去承認	子
17	第45回全日本バレーボール小学生大会(2025年度)アルプスブロック大会	(財)日本小学生バレーボール協会、日本小学生バレーボール連盟、読売新聞社	R7年5月11日(日)	過去承認	子
18	第45回全日本バレーボール小学生大会(2025年度)中信地区大会	(財)日本バレーボール協会、日本小学生バレーボール連盟、読売新聞社	R7年6月14日(土)・15日(日)	過去承認	子
19	安曇野ガールスカウト みつばちランド	(一社)ガールスカウト長野県第38団	R7年5月25日	過去承認	子
20	ちいさな発見 2025in アルプス あづみの公園	環境未来株式会社(共催:国営アルプスあづみの公園)	R7年7月19日	過去承認	子
21	星と焼き肉のタベ	宗教法人 高山寺	R7年7月19日	過去承認	子
22	中学生対抗税金クイズ大会「第22回クイズ税金百科」	松本税務署管内納税関係団体連絡協議会	R7年10月25日(土)	過去承認	子
23	おさがりリユース会 with マルシェ	高山寺	R7年11月1日(土)	過去承認	子
24	2025 まつもと広域ものづくりフェア	まつもと広域ものづくりフェア運営委員会・実行委員会	R7年9月5日(金)～6日(土)	過去承認	子

学校教育課

■ バリフリマルシェ

主催：バリフリマルシェ実行委員会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
バリフリマルシェ実行委員会 西條 智香	安曇野市の方々に活動を広く知っていただくため。	4/15	令和7年5月17日、18日、24日、25日、6月14日、15日、9月13日、14日、11月8日、9日、12月6日、7日	あづみの住宅公園、ドエル村井町南、信州スカイパーク、松本住宅公園、	障がいのある無にかかわらず楽しめる場所を提供し、交流を通じた啓発活動を行う。地元作家や飲食店の魅力を発信する。	地元作家や飲食店による手作り品の販売、体験(ワークショップ)の提供、歌やダンス、パフォーマンスの発表会	○	○	○	基準第3条第2項及び基準第4条第2号により可
専決日：令和7年4月17日 結果(○)										

■ 令和7年度(第69回)長野県学生科学賞作品展覧会

主催：長野県教育委員会長野県科学教育振興委員会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
長野県教育委員会事務局学びの改革支援課長 一色 保典	多くの児童生徒や保護者、学校関係者、一般の方々に参加を促し、児童生徒の研究成果を広く伝えることができるため。	4/24	令和7年10月4日(土)～10月6日(月)	豊科南小学校	長野県における科学教育の振興とい、探究的な児童生徒の育成を図る。	県内の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒による理科学習に基づいた研究作品を展示する。また、この展示会は、県内のすべての児童生徒、保護者、学校関係者、そして一般の方々に広く公開し、科学教育に触れる機会を提供する。	-	-	-	基準第3条第1項及び基準第4条1項により可
専決日：令和7年4月25日 結果(○)										

■ 第20回中信地区小学生陸上競技大会

主催：中信地区陸上競技協会・松本市・塩尻市・安曇野市・北安曇郡・木曽郡の各陸上競技協会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
中信地区陸上競技協会 小幡 泰俊	中信地区の各小学校の児童が選手として参加するため。	4/25	令和7年5月25日(日)	長野県松本平広域公園陸上補助競技場	長野県小学生陸上競技協会の中信地区予選会として開催するとともに、中信地区における小学生の陸上競技の普及、教化、振興をはかるため。	男子・女子(共通種目) 4年、5年、6年 100m 5・6年 1000m、コンバインA、コンバインB 男女混合 5・6年 4×1000mR	○	○	○	基準第3条第2項及び基準第4条第2号により可
専決日：令和7年5月8日 結果(○)										

■ 安曇野オーガニックマーケット

主催：地域を輝かせるシャインマムAzumino

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
地域を輝かせるシャインマムAzumino 小川 春奈	地産地消、食育の一環として、地域の農家さんと関わり、心身共に子どもたちの成長の一角になりたい。	4/23	令和7年6月28日(土) 令和7年11月3日(月)	温泉公園	地域の農作物を中心とした販売の場をつくり地域を盛りあげる。	農作物や、地域の食材を使った店舗を中心としたマルシェ	○	-	-	基準第3条第2項及び基準第4条第2号により可
専決日：令和7年5月13日 結果(○)										

■長野県豊科高等学校吹奏楽部第29回定期演奏会

主催：豊科高等学校

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
豊科高等学校 小高 淳一	高校生の活動の支援と広報	4/29	令和7年6月7日(土)	松本市キッセイ文化ホール	高校生の文化活動の成果発表	豊科高等学校吹奏楽部による演奏 ゲストプレイヤーによるスペシャルステージ その他			○	基準第3条第1項及び基準第4条1項により可
専決日:令和7年5月15日		結果(○)		専決の理由(主催団体が学校であるため)						

■第74回関東豊学校卓球大会 兼 第62回全国ろう学校卓球大会予選会

主催：関東豊学校体育連盟

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
第74回関東豊学校卓球大会実行委員会 松本ろう学校長 丸山 妙子	広く安曇野市民の皆様に関東地区より終結した聴覚障がいのある生徒が活躍する姿をご覧いただき、聴覚正垣への理解を深めるため。	5/9	令和7年8月20日(水) ～令和7年8月22日(金)	ANCアリーナ (安曇野市総合体育館)	関東地区内における聴覚障害教育を行う特別支援学校の体育を振興し、生徒の体力向上を図るとともに、スポーツ精神を涵養する。	1部男女団体戦・個人戦、2部男女個人戦、男女エキシビジョンシングルス、男女オープンシングルス			-	基準第3条第1項及び基準第4条1項により可
専決日:令和7年5月15日		結果(○)		専決の理由(主催団体が学校の連合体であるため)						

■第39回 ハーモニックコンサート

主催：公益財団法人ハーモニック伊藤財団

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
公益財団法人ハーモニック伊藤財団 代表理事 大島 光一	地域貢献・図書費寄付(入場料全額)	4/8	令和7年5月24日(土)	安曇野市豊科公民館	地域貢献	コンサートを実施し、その収入を安曇野市の小中学校の図書購入費用として寄付する。	-		○	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日:決裁中		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

生涯学習課

■安曇野環境フェア2025

主催：安曇野環境フェア実行委員会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
安曇野環境フェア実行委員会 実行委員 長 筒木 敏郎	環境フェア開催により、環境に関わる様々な情報・現状を市民に伝える、環境関連の施策を進めていく上で市民・事業者・行政のネットワークを構築する機会を提供するとともに、市民全体が環境について学び、具体的な行動につなげるための契機とするため	5/8	令和7年 9月14日 (日) 午後1時30分から 午後3時30分 10月4日(土) 午前9 時30分から午後4時ま で 10月5日(日) 午前9時 から午後3時まで 結果(○)	安曇野 市豊科公民 館 安曇野市堀 金総合体育館 安 曇野市堀金中央公 園	安曇野市環境基本計画・環境行動計画に基づき、以 下の目的をもって団体の活動発表・展示等を行う ①環境に関する課題を市民が共有できる場を提供 する ②出展者と来場者の交流を深め、フェアにこれ まで参加していなかった人を巻き込む ③参加者 同士がお互いの顔を見えるようにし、つながりの環を 広げる	ブース出展、イベント、リサイクル自転車販売など	○	○	○	基準第3条第 2項及び第4 条第1項第2号 により可
専決日：令和7年5月13日 専決の理由(過去承認)										

■令和7年度天皇杯・皇后杯JVA全日本バレーボール選手権大会長野県ラウンド

主催：公益財団法人日本バレーボール協会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
代表者 佐藤 隼二	バレーボールの振興を図り生涯学習、生涯スポーツの一環としても広く普及を図るため	5/15	令和7年7月6日(日) 午前9時から	ANCアリーナ・安曇 野市立豊科南中学 校体育館	「天皇杯・皇后杯」の名を冠するに相応しい6人制バ レーボール日本一を目指す長野県予選会・バレー ボール界の発展と普及に寄与することを目指し開催 するものです。	男女とも上位1チームを北信越ラウンドに推薦する。	○	○	-	基準第3条第 2項及び第4 条第2号により 可
専決日：令和7年5月19日 専決の理由(過去承認)										

文化課

■文化庁伝統文化親子教室事業「みさと伝統文化こどもいけばな教室」

主催：みさと伝統文化こどもいけばな教室

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
みさと伝統文化こどもいけばな教室 代表 宮坂 香央利	伝統文化の継承・発展を目的として、小学生を中心に広く募集する。	4/11	令和7年6月7日(土)～ 令和8年1月17日(土)	三郷公民館、三郷交流学習センター 外	伝統文化「いけばな」を体験・習得することにより、豊かな人間性・和の心・命の大切さを養う。	いけばなの実技教室(9回)、発表会(1回)	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日：令和7年4月15日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

■波田少年少女合唱団アンサンブルコンサート2025

主催：波田少年少女合唱団

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
波田少年少女合唱団 一色信行	安曇野市民の団員も演奏するため。本催しが文化・芸術の推進に資するため。	4/12	令和7年6月1日(日)	あがたの森文化会館 講堂	「心をつつに、そして愛をあなへ」をモットーに練習を重ねた成果を披露させていただく機会として、多くの方々に感謝を込め演奏する。	アンサンブルコンサート	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日：令和7年4月18日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

■－大人もきっと好きになる－子どもたちの映画祭16

主催：(一社)松本映画祭プロジェクト

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
(一社)松本映画祭プロジェクト 河西徳浩	多くの安曇野市の子どもたちにも参加してほしいため。本催しが文化・芸術の推進に資するため。	4/22	令和7年7月12日(土)	まつもと市民芸術館 主ホール	世界中の良質な作品を大きなスクリーンで『映画を見る』体験を通じ、子どもの健全な情緒の育成を図るとともにパフォーマンスなど芸術・文化・芸能に触れる機会を提供する。	子ども向け短編映画の上映 ステージパフォーマンスなど チケット： S席大人1,600円・子ども800円 A席大人1,400円・子ども700円	-	○	○	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日：令和7年4月25日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

■第55回安曇地区吟道大会

主催：松本深志岳風会安曇地区合同教室

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
松本深志岳風会 会長 林 公岳	公益社団法人日本詩吟学院の会員として古典文化の継承・地域社会の文化発展に寄与するため	5/1	令和7年6月29日(日)	ふれあいホール(豊科保健センター)	会員による詩吟発表会	会員による詩吟発表会	○	○	-	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日：令和7年5月2日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

■第57回 わくわくキッズコンサート

主催：「ホッと」演奏ボランティア協会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
「ホッと」演奏ボランティア協会 牛山 孝介	多くの方にコンサートにお越しいただくことにより、音楽文化の振興に寄与するため。	5/8	令和7年7月7日(月)	松本市 庄内地区公民館 大会議室	子供がよいことでコンサートに行かない方にも音楽に触れてほしいため、昼間にコンサートを開催する。	ヴァイオリン&ピアノデュオコンサート	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年5月12日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

■伝統文化三味線親子教室

主催：伝統文化三味線親子教室

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
伝統文化三味線親子教室 丸山 知佳	この教室が伝統文化の承継に資するため、後援していただきたい。	5/9	令和7年8月3日(日)～ 12月7日(日)	穂高会館	三味線の習得と成果の発表。	三味線の実技	○	-	○	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年5月12日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

子ども家庭支援課

■おさんぽフェス

主催:おさんぽフェスプロジェクト

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
おさんぽフェスプロジェクト 高山 未央	このイベントを通じて、地域の魅力を再発見し、家族のきずなを深める機会を提供する。後援によりイベントの信頼性と公共性を高め、より広範な参加者へのアピールが可能となり、地域社会・経済の活性化に寄与したいため。	3/25	令和7年6月28日(土)・ 11月3日(祝)	(信毎メディアガーデン、ほか	子育て世代が街歩きをしながら、学びや経験、また、子育て情報収集ができるイベントを通じ中心市街地の活性化を目指す。	子育て情報の発信、学びや体験、マルシェ販売など 入場料:無料 参加料:マルシェ1ブース 2,000円(予定)	○	-	-	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年4月24日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

■第45回全日本バレーボール小学生大会(2025年度)アルプスブロック大会

主催:(財)日本小学生バレーボール協会、日本小学生バレーボール連盟、読売新聞社

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
安曇野小学生バレーボール連盟 森 哲夫	教育委員会の後援により本事業が青少年健全育成に関わるものと認識してもらったため	3/25	令和7年5月11日(日)	三郷文化公園体育館・三郷小学校体育館	教育的な環境のもとにバレーボールを通じてスポーツへの意識向上、バレーボールによって小学生の体力向上と体力養成につとめる。	バレーボール大会。 参加料:1チーム45,000円	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年4月24日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

■第45回全日本バレーボール小学生大会(2025年度)中信地区大会

主催:(財)日本バレーボール協会、日本小学生バレーボール連盟、読売新聞社

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
安曇野小学生バレーボール連盟 森 哲夫	教育委員会の後援により本事業が青少年健全育成に関わるものと認識してもらったため	3/25	令和7年6月14日(土)・ 15日(日)	三郷文化公園体育館・三郷小学校体育館、明科体育館・明科小学校体育館	教育的な環境のもとにバレーボールを通じてスポーツへの意識向上、バレーボールによって小学生の体力向上と体力養成につとめる。	バレーボール大会。 参加料:1チーム45,000円	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年4月24日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

■安曇野ガールスカウト みつばちランド

主催:(一社)ガールスカウト長野県第38団

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
(一社)ガールスカウト長野県第38団 小林 昭子	安曇野市の子供たちに遊びの場と企画・準備の場を提供し、実体験を通して青少年の健全育成の一助としたいため後援をいただきたい	4/21	令和7年5月25日(日)	須砂渡キャンプ場	安曇野市の子供たちが自分たちで遊びを企画・準備・実施する場を提供すると共に、季節を感じる活動を取り入れ、地域交流・異年齢交流の場も提供される。	野外料理、自然の中でのゲーム、ガールスカウトの技術の体験 参加料300円/人	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年4月24日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

■ちいさな発見2025inアルプスあづみの公園

主催:環境未来株式会社(共催:国営アルプスあづみの公園)

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
環境未来株式会社 代表取締役 佐倉 正晃	安曇野市内の小中学生に参加していただき、自然環境や理化学分野への興味関心を育むため	4/28	令和7年7月19日(土)	国営アルプスあづみの公園	①虫や微生物に興味がある子どもたちとミクロの世界を観察し、自然環境への興味を深める ②参加型イベントの企画により、地域の子どもの身の回りの自然・生活環境を伝え、理化学分野への知的好奇心を育む	①『試料の採取・観察(観察後、レポート作成) ②『ちいさな発見コンテスト』(観察レポートの発表) 国営アルプスあづみの公園入場料290円(15歳以上)	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年5月12日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

■星と焼き肉のタベ

主催:宗教法人 高山寺

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
宗教法人 高山寺 本多徹	30年以上続いてきたこのイベントがコロナ禍を機に休止となっており、昨年5年ぶりに再開し盛況だった。以前同様、多くの子ども達の遊びの場、食育や自然科学体験による学びの場として活用して欲しいため。	5/7	令和7年7月19日(土)	高山寺	夏休みに入る子ども達の学びや居場所づくり、地域住民の交流の場を提供する。	①食育、カレー作り体験や火起こし体験を行い、焼き肉を食べ交流する ②天体望遠鏡を使って星空観望会。自然科学体験もかね、夏の星座や月を観察する。 参加料:子ども無料、大人1500円(食料費として)	○	-	-	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年5月12日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

■中学生対抗税金クイズ大会「第22回クイズ税金百科」

主催:松本税務署管内納税関係団体連絡協議会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
松本税務署管内納税関係団体連絡協議会 会長百瀬 万康	租税教育の一環として開催するため	5/1	令和7年10月25日(土)	長野県松本合同庁舎 講堂	税金クイズ大会を通じて租税教育の重要性を広く認識してもらうため	松本税務署管内の中学生在が税金に関するクイズに挑戦する	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年5月12日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

■2025まつもと広域ものづくりフェア

主催:まつもと広域ものづくりフェア運営委員会・実行委員会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
まつもと広域ものづくりフェア運営委員会 会長 赤羽 貢太郎	松本・塩尻・安曇野の3市を中心とした次代を担う人材である、市内小中学生・高校生へのものづくりへの理解を深めるため	5/14	令和7年9月5日(金)～6日(土)	エア・ウォータリーナ 松本	本フェアは、松本・塩尻・安曇野の産官学民が連携し、将来の人材確保・育成と地域経済活性化を目的に開催します。地域企業や地場産品の魅力を発信するとともに企業と求職者・学生が交流できる機会を提供します。またものづくり体験を通じて若い世代の関心を高め地域産業の持続的な発展を支援します	・松本・塩尻・安曇野企業説明会 ・ものづくり体験教室	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日:決裁中		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

■おさがりリユース会withマルシェ

主催：高山寺

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
宗教法人 高山寺 本多徹	サイズアウトしてまだ着られる子ども服を捨てるのではなくリユースし、また次の新しい持ち主へ引継ぎ循環したいため	5/12	令和7年11月1日(土)	高山寺会館・境内地	①ごみの減量を考え資源を大切にまだ着られる子ども服をリユースし子ども達の為に循環する②地域住民の交流地域の多様な人との繋がりを育む	サイズアウトしてまだ着られる子ども服を捨てるのではなくリユースし、また次の新しい持ち主へ引継ぎ循環したいため	○	-	-	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年5月14日		結果(○)		専決の理由(過去承認)						

令和7年度 事業進捗状況報告(懸案事項等)

1 学校教育課

教育指導室・学校教育担当

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
学校保健事業関係	1 教職員健康推進事業 ・カウンセリングルーム実施 ・5/18(日) 市役所 402 厚生室	1 教職員健康診断 7/1(火)～7/17(木)
就学援助事務	1 保護者申請締め切り ・4/30(水) 2 学校取りまとめ締め切り ・5/9(金)	1 認定審査・調査
GIGA スクール	1 5/13(火) 第1回長野県 GIGA スクール会議 への参加	1 ICT 教育推進委員会 ・6/17(火) 信州大学 森下 准教授による ICT 講演会
コミュニティスクール事業	1 学校運営協議会委員任命 2 学校運営協議会運営支援 ・5/12(月)豊科北小 ・5/16(金)穂高西小 ・5/20(火)三郷小、明南小 ・5/23(金)豊科南小、明北小 ・5/26(月)豊科南中、堀金中、三郷中、 穂高西中、明科中 ・5/28(水)穂高東中 ・5/29(木)豊科東小 ・5/30(金)穂高北小 3 5/14(水) 堀金地域教育関係者連絡会	左記以外の地域の予定 ・6/12(木)堀金地域学校協働 本部連絡会 ・6/27(金)明科地域学校協働 本部連絡会
学校安全支援事業	1 実施事業 ・指定通学路(変更)届出書の提出 ・学校緊急無線通報システムの磁界強度測定(直 営) ・通学路における合同点検の実施及び対策進捗状 況報告	左記以外の予定 ・熊除け鈴購入及び配布 ・学校緊急無線通報システム教 室名変更業務実施
青色防犯パトロー ル	1 青色防犯パトロール講習会 ・5/8(木)穂高地域 (穂高会館) ・5/9(金)豊科地域 (豊科公民館) ・5/12(月)明科地域 (明北小学校) ・5/13(火)堀金地域 (堀金公民館) ・5/15(木)三郷地域 (三郷公民館)	左記の講習受講者へ、7月以降 に「パトロール実施者証」を交付 予定
小規模特認校制度	1 小規模特認校制度 ・5/16(金) 明北小オープン DAY (見学会) 2 募集事務 ・新1年生について募集中 ～6/18(水)まで	左記以外の予定 ・6/25(水) 明北小学校オープ ン DAY(2回目)
部活動の地域移行	1 児童生徒・保護者向けアンケート終了 ～3/14(金) 集計中 2 各部活動個別対応等 ・地域クラブ代表者連絡会 5/14(水)	1 児童生徒・保護者向けアンケ ートの結果の公表6月下旬 2 指導者対象 5/28(水)コンプライアンス 研修会

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
不登校支援事業	1 教育施設連携促進コーディネーター ・民間施設等訪問件数 6件 ・学校との情報共有 5校 ・民間施設運営者や関係支援者との情報交換会 4/28(月)実施 ・新規開設(4月開設)の民間施設訪問 2 教育支援センター活動状況 ・長野市散策 4/25(金) ・出張教室(穂高):穂高会館 5/1、8、15、22(木)実施 ・自立支援コーディネーターによる、校内「多様な学び学習室」訪問開始(5/12(月)～6月半ば)	左記以外の予定 ・教育支援センター、民間施設等を利用する児童生徒・保護者向け講座(チャット GPT)企画調整 ・民間施設運営者等との情報交換会 5/26(月) 2 教育支援センター活動予定 ・上高地自然観察 5/28(水) ・教育支援センター出張教室(穂高):穂高会館 毎週木曜日
キャリア教育	1 安曇野市中学生キャリアフェスティバル開催に向けての準備中 2 キャリア教育の推進(小中一貫教育重点プロジェクト) ・クローバー研修会 5/13(火)	1 安曇野市中学生キャリアフェスティバルの推進 ・事業所向け事前説明会 6/9(月)、11(水) 4回予定 ・学校関係者向け説明会 6/10(火) ・事前学習スタート 2 キャリアパスポートを活用した小中一貫教育の推進(明科中学校区)

2 学校給食課

学校給食担当

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
給食センター総務費	1 アレルギー対応食3者協議(保護者、学校、給食センター) 2 栄養士の学校訪問(食育の推進) 3 給食センター運営委員会及び献立作成等検討委員会の開催に向けた準備	1 実施期間:5月～6月 2 実施期間:通年 3 6月開催予定
学校給食費徴収事業	1 給食費の滞納整理(5月) 電話による催促、戸別訪問	口座振替日(定期) 6/2(月)(第1期分)
各給食センター管理運営事業	1 物品・備品購入(5月入札) 非常用レトルトカレー更新(随契)、スチームコンベクションオープン更新、配送用コンテナ更新) 2 小破修繕の実施	

3 生涯学習課

社会教育係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
中央公民館事業	1 第1回人権教育推進委員会委員・人権教育指導員 合同会議及び研修会 ・ 5/29（木）午後6時30分 豊科公民館ホール 2 第19回安曇野市公民館大会 ・ 6/8（日）午前9時 豊科公民館ホール 3 企業人権教育推進協議会 総会・研修会 ・ 6/17（火）午後3時 市役所本庁舎大会議室	

豊科生涯学習係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
豊科公民館事業	1 楽しい菊づくり講座（3回目） ・ 6/6（金）午前9時30分 豊科公民館 2 やさしく楽しいリコーダー講座（3回目） ・ 6/12（木）午前10時 豊科公民館 3 豊科地域公民館球技大会 ・ 6/22（日）午前8時 高家スポーツ広場外	

穂高生涯学習係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高公民館事業	1 墨絵教室（7回目） ・ 6/5（木）午後1時30分 穂高公民館 2 スマホ教室①Line ・ 6/11（水）午前9時30分 穂高公民館 3 地区公民館対抗球技大会 ・ 6/15（日）午前8時00分 穂高総合体育館 他 4 脳・心・からだ体操教室（1回目） ・ 6/18（水）午前9時30分 穂高公民館 5 墨絵教室（8回目） ・ 6/19（木）午後1時30分 穂高公民館 6 脳・心・からだ体操教室（2回目） ・ 6/25（水）午前9時30分 穂高公民館 7 墨絵教室（9回目） ・ 6/26（木）午後1時30分 穂高公民館	

三郷生涯学習係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
三郷公民館事業	1 コーヒー教室 ・ 6/4（水）午前10時 三郷公民館 2 陶芸教室 ・ 6/14（土）午後1時 三郷公民館 3 三郷祭運営委員会 ・ 6/20（金）午後7時30分 三郷公民館 4 三郷まなび隊①プログラミング教室 ・ 6/21（土）午前10時 三郷公民館 5 けん玉チャレンジ開講式 ・ 6/29（日）午後2時 三郷公民館	

堀金生涯学習係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
堀金公民館事業	1 ICT 講座 初級スマホ教室 ・ 6/3（火）午後1時30分 堀金公民館 2 みんなでスポーツ in 常念実行委員会 ・ 6/5（木）午後7時 堀金公民館 3 常念フェスタ幹事会 ・ 6/6（金）午後7時 堀金公民館 4 新・堀金のお宝発見講座 戯曲「カーリース誕生」上演作品の台本読み合わせ②(全3回) ・ 6/7（土）午前9時30分 堀金公民館 5 “食楽” 講座 食を楽しもう！①(全5回) ・ 6/14（土）午後5時 堀金公民館 6 堀金公民館サポート会議 ・ 6/16（月）午後7時 堀金公民館 7 子育てサークル講座 常念っ子②(全11回) ・ 6/18（水）午前9時 堀金公民館 8 童謡・唱歌・心の歌をうたいましょう②(全5回) ・ 6/19（木）午後1時30分 堀金公民館 9 健康づくり講座 らくらくチェアトレ教室①(全12回) ・ 6/20（金）午後1時30分 堀金公民館 10 拾ヶ堰物語③拾ヶ堰の紙芝居 ・ 6/21（土）午前10時 堀金公民館 11 第2回堀金地区公民館役員会 ・ 6/24（火）午後7時 堀金公民館 12 初心者向け 菊づくり物語②(全6回) ・ 6/26（木）午前9時30分 堀金公民館	

明科生涯学習係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
明科公民館事業	1 スマホ相談室 基礎編第2回 ・ 6/10（火）午前10時 明科公民館 2 初夏のカヌー体験 ・ 6/7（土）午前10時 龍門渚公園 3 お菓子づくり講座 ・ 6/12（木）午前10時 明科公民館 4 初夏のコンサート「くつろぎジャズ」 ・ 6/27（金）午後3時 明科公民館 5 あやめスポーツ大会 （ソフトボール、ワンバウンドふらばーる バレーボール、マレットゴルフ） ・ 6/22（日）午前8時～ 龍門渚公園グラウンド、明科体育館、御宝田 マレットゴルフ場	

4 文化課

文化振興担当

事業	現 況	今後の取り組み
芸術教育普及事業	1 能楽教室 ・講師：青木道喜氏、小林努氏、青木真由人氏 立命館大学能楽部、明科青謳会 ・演目：「土蜘蛛」	・6/17(火) 豊科南小学校4～6年生 ・6/18(水) 明北小学校4～6年生
	2 熊井啓顕彰事業 ・常時上映(きぼう職員が対応) ・定期上映 5/14(水)「日本列島」 きぼう多目的交流ホール 参加者：47人	
	3 鐘の鳴る丘集会所 ・リニューアルオープンセレモニー 6/8(日) リニューアルオープン記念セミナー 同日 13:30～	
	4 ミュージアム活性化事業 ・美術館博物館年間予定表 小中学生を同伴した保護者の入館料を無料とするパスポートの発行(全児童・生徒へ配布) 3月利用者：67人、4月利用者：35人	・大学連携 6/8(日) バスツアー (信州大学人文学部) 鐘の鳴る丘集会所オープニングセミナー参加
文化団体補助事業	1 『安曇野文化』刊行 ・5/31(土) 第55号発行	
	2 ちくにしきものみらい基金充当事業 ・5/27(火) 豊科北小4年 田淵行男記念館 外	・6/12(木) 穂高西小学校4年 田淵行男記念館 外 ・6/23(月) 豊科東小4年 田淵行男記念館 外 ・6/30(月) 豊科東小5年 烏川緑地 外
	3 信州安曇野薪能 ・5/29(木) 第2回実行委員会 広報計画・協賛金計画	・6/6(金)～ 入場券販売開始
	4 国営アルプスあづみの公園公園早春賦音楽祭 ・5/11(日) 入場者数：8,141人 参加校(市内) 明科中学校、三郷中学校、豊科南中学校、リーダーズバンド(吹奏楽部)、穂高北小学校(合唱)	
文化振興総務	1 博物館協議会 ・第1回博物館協議会 5/23(金)13:30～ 令和6年度事業報告	
指定管理施設の事業	1 安曇野高橋節郎記念美術館 ・沈金講座作品公募 4/8(火)～5/31(土)	左記の公募作品展 9/13(土)～12/14(日)
共催事業		第40回安曇野早春賦音楽祭=本ステージ= 6/15(日) 穂高会館

博物館担当

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
豊科郷土博物館 教育普及事業	1 春季企画展関連企画 ・「ギャラリートーク・うちのうす焼き」 4/13(日) 参加者: 20 人 ・「ぶっこみうどんとえご」 5/11(日) 参加者: 11 人	
貞享義民記念館 教育普及事業	1 arp コレクション 3/25(火)～4/20(日) 参加者: 55 人 2 身近な擬態昆虫写真展 4/6(日)～6/1(日) 3 写真展関連企画 ・ギャラリートーク 4/27(日) 2回実施 参加者: 52 人 ・ワークショップ「昆虫模型をつくろう」 4/27(日) 2回実施 参加者: 23 人	1 写真展関連企画 ・座談会「那須野・中田のおもしろ虫談義」 5/24(土) 2 貞享騒動基礎講座 講座① 5/17(土) 講座② 5/31(土) 3 臨地講座松本城下町ウオーク 5/28(水)
文書館施設運営 管理事業	1 重要文書等収集・整理(公開資料点数) ・公文書 57,543 点、地域資料 71,325 点(4月末現在)(4月新規点数/公文書 808 点、地域資料 13,018 点)	1 文書館運営審議会 ・6/23(月)(予定)
文書館教育普及 事業	1 前期企画展「安曇野市誕生秘話」 ・5/11(日)～8/29(金)	2 講座「公文書からたどる安曇野市の合併」 5/18(日)
市誌編さん事業	1 市誌編さん専門調査会民俗部会 ・5/22(木)	1 市誌編さん専門考古部会 6/13(金)

文化財保護係

事業(懸案事項)	特記事項	今後の取り組み
文化財保全事業	1 5/12(月)第6回安曇野市文化財保存活用地域計画 開催 策定支援者と打ち合わせ(随時) 2 矢原遺跡群中在地遺跡の発掘調査を実施(～5/23(金))	地域計画案のパブリックコメント実施 6/27(金)～7/27(日)(予定)

図書館係

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
中央図書館	1 おはなしとしゃかん特別版 さんぽ市おはなし会 ・5/17(土) みらい	
堀金図書館	1 短編集を楽しむ会(第1回) ・6/3(火) 堀金公民館	全6回開催予定
全館	特別整理期間(蔵書点検)による休館 ・堀金図書館 5/26(月)～6/2(月) ・豊科図書館 6/2(月)～6/9(月) ・三郷図書館 6/9(月)～6/16(月) ・明科図書館 6/16(月)～6/23(月) ・中央図書館 6/23(月)～6/30(月)	

5 子ども家庭支援課

子ども子育て政策係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
児童クラブ整備事業	1 R7年度内に、三郷小児童クラブのキャパシティ増設工事实施予定（契約5月下旬予定）	
子ども・子育て会議	1 第1回子ども・子育て会議 ・ 5/29(木) 全員協議会室 午前10時～正午	
黒沢洞合自然公園整備事業	1 造成・造園工事（R6.2月契約） 5月：既存水路撤去、市道拡幅工事を実施	1 トイレ新築工事が7月上旬契約予定
ファミリー・サポート事業	1 協力会員養成講習会の参加者募集 募集期間 5/22(木)～6/20(金)	1 協力会員養成講習会 ・ 6/27(金)、7/3(木)、7/11(金)

子育て給付係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）給付事業	1 児童扶養手当の受給世帯に対象児童1人当たり1万円/人を支給 5/14(水)支給開始	1 年金受給者・家計急変者等、要申請者分について、順次支給

児童青少年係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
青少年育成事業	1 都市交流 募集期間 いずれも5/22(木)～6/6(金) ・ 福岡市東区 7/23(水)～25(金)受入 ・ 江戸川区花火 8/2(土)～3(日)訪問 ・ 神奈川県真鶴町 8/7(木)～8(金)受入	
子ども会育成会支援事務	1 長野県青少年補導センター・同補導委員会両連絡協議会第1回各理事会・合同理事会・研修会 ・ 5/19(月) 中野市役所 2 長野県子ども会育成連合会定時総会 ・ 5/28(水)午前10時15分 長野ターミナル会館	1 市子ども会連合会第2回常任委員会 ・ 6/10(火) 午後7時 307会議室 2 令和7年度第1回松本地方子ども会育成連絡会 ・ 6/27(金) 午後2時 松本市役所
放課後子ども教室（わいわいランド）	1 幼児安全法講習会、地域別スタッフ会 ・ 5/8(木)、13(火) 午前9時 大会議室 2 わいわいランド開始 ・ 5月中旬～学校ごと順次開始（水曜開催）	

子ども家庭相談担当〈子ども発達支援相談室〉

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
児童発達支援事業	1 遊びの教室 ・ 5月は5回実施 こあら（1歳児）穂高（5/8(木), 5/19(月)) いるか（2歳児）穂高（5/13(火)) プレいるか（2歳児）豊科（5/14(水), 5/28(水)) 2 発達相談日（親子であっぷっぷ） ・ 5月は4回実施（5/7(水), 5/14(水), 5/21(水), 5/27(火)) 3 運動発達相談日（はいはいたち） ・ 5月は3回実施（5/2(金), 5/16(金), 5/23(金)) 4 ことばの相談日 ・ 5月は2回実施（5/1(木), 5/15(木)) 5 親子で遊ぼう教室 ・ 5月は1回実施（5/23(金))	1 遊びの教室 ・ 6月は5回の実施を予定 2 発達相談日 ・ 6月は4回の実施を予定 3 運動発達相談日 ・ 6月は3回の実施を予定 4 ことばの相談日 ・ 6月は2回の実施を予定 5 親子で遊ぼう教室 ・ 6月は1回の実施を予定

6 こども園幼稚園課

保育幼稚園担当

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
園庭芝生化工事	1 芝生の種まき会 豊科認定こども園 5/13（火）9時30分から 豊科南部認定こども園 5/12（月）9時30分から 南穂高認定こども園 5/20（火）9時30分から たつみ認定こども園 5/16（金）9時30分から 三郷東部認定こども園 5/15（木）9時45分から	およそ2ヶ月から3ヶ月の養生期間を得て、利用可能となる見込み。 利用可能となってから各園においてお披露目式を行う予定。
三郷東部認定こども園建設工事	建設工事の契約満了日が5/28（水）となっている。 6/10（火）に検査を行い6/11（水）に引き渡し予定。	芝生の養生後、7/30（水）に竣工式を行う予定。